

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601811
法人名	医療法人八十八会ツジ胃腸科医院
事業所名	グループホーム こすもす (ユニット名 1F )
所在地	久留米市上津町字下千束1217番地1
自己評価作成日	令和4年2月4日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、医療法人を母体とし、老健、ケアハウス、小規模多機能、グループホームがあり、施設間で連携し必要なサービスが提供できるよう連携を図るようにしています。敷地内には緑豊かな畑もあり、野菜やビワ、柑橘類の果実などを季節ごとに収穫し食卓に並べて皆様に楽しんで頂いています。職員の理念だけではなく、入居者様にも「自分で出来る事は自分でします」「安心は私の笑顔で作ります」「安全は私の一歩この一歩」という3つの理念を意識して生活して頂けるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action\\_kouhyou\\_pref\\_search\\_list\\_list=true](https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和4年3月1日

事業所は幹線道路から少し入った、静かな住宅街に位置している。側には小さな川が流れ、広い敷地には時期になると芋類を育てる畑があり、利用者は職員と一緒に旬の作物を食しており、暮らしの中で季節を感じることができる。コロナウイルス感染症の流行により、以前のような地域の人や馴染みの人との交流もままならない状況ではあるが、職員は事業所の理念を基に知恵を出し合いながら努力を重ねている。できる範囲で最大限の処遇を行っており、明るく対応することを心がけ利用者は笑顔で日常を過ごすことが出来ている。感染症の大きな波があるなか、法人内の他事業所との協力体制が築かれており、災害時には近隣からも頼られる施設として、利用者・地域に安心を与えられる今後も楽しい事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を毎日申し送りで唱和し、職員全員で理念を共有している。	前代表と共に利用者と共に地域で暮らすため「ゆっくり。楽しく。いっしょに。」という現在の理念を設けている。職員は利用者本人が何がしたいのかを気かけながら支援するなど、理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症により、日常的に交流する機会はもてなかった。	事業所は自治会に加入し、回覧板のやり取りは行っているが、コロナ禍の中、地域の行事は中止となり、地域の清掃にも参加できていない。事業所周辺の掃除を月1回行っており、感染症の流行が収まれば、地域参加の再開を希望している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症により、地域の方を交流する機会ももてなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症により、書面会議が主になり運営推進会議を開催できた回数は少なかった。	コロナ禍の中で運営推進会議の集合開催が困難となり、2ヶ月に1回記録を作成する書面開催とし、従前の参加者へ作成した記録を配布していた。行政からの助言を受け、次年度に向けて包括支援センターを含め事前に意見を受けるよう、今後は検討するなどサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護や介護保険等について課題が生じた場合、市担当者に相談し助言をもらい解決している。	コロナ禍での対応についてや介護保険制度改正などで、不明な点があれば随時市や包括支援センターに電話で相談している。空床の状況を報告するなど、連絡を密に取りながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回行い、職員へ結果を周知している。苑内研修へ参加し、その後参加職員から全職員へ伝達、資料の回覧している。	年に2回資料を回覧し職員は身体拘束について学んでいる。事業所では、月に1度事例を元に身体拘束について研修を開催している。さらに今後は身体拘束の対象となる具体的な行為について掲示するなど日頃から意識づけができる工夫を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修に参加し、参加職員による伝達資料を回覧し職員全員で虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを利用し、制度を学ぶ機会を作っている。家族より相談あった場合などもパンフレットを利用することで説明することができるようにしている。	月に1度ミーティングの中で、成年後見制度について学ぶようにしているが、コロナ禍で集合研修ができなくなっており、事業所にあるパンフレットで職員は学んでいる。支援が必要な利用者がいれば、管理者を中心に活用できるよう準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に説明する時間を設け、内容に納得をして頂いている。疑問点があればいつでも相談して頂けるよう説明し、その都度説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様やご家族が遠慮せず意見を言えるような関係作りを行っている。苦情窓口としてホーム内に苦情箱を設置している。外部の苦情受付できる機関について、連絡先等をご家族の目に止まる玄関等に掲示している。	設置している意見箱に意見が入ることは無いが、利用料を現金扱いとしており、家族が支払いに訪問した時に意見や意向を確認している。日用品等購入の希望に対し、預り金で購入とするなど、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で出た職員の意見や要望を、法人内の会議で提案し、業務改善・向上に努めている。	職員と管理者等とは業務内でのやり取りやミーティングで、話し合う機会があり、コロナ禍における人員配置や業務内容の変更についてなど、意見交換しながら改善している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休を聞き、個人・家庭の事情に合わせた勤務時間や勤務日の調整を行っている。個人の予定に配慮した勤務体制を作ることのできる環境作りを努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたり特に制限はなく、職員はそれぞれの得意分野を生かし勤務している。又、社会参加や休みが必要な時は、勤務の調整を行っている。	職員は応募時に希望の部署へ配属され、勤務形態や勤務時間も本人の都合を考慮している。職員が得意とするレクリエーション活動を業務に活かしたり、作品作りを提案するなど職員は強みを発揮しながら勤務しており、定年制度は有るものの、希望すれば継続する事もでき、職員の働く意欲となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内研修等に参加し、学ぶ機会を設けている。ミーティング等で職員の対応や言動などについて問題がないか議題にあげ検討している。	法人全体で人権に関する研修を開催しているが、今年度はDVDを鑑賞し、配布された資料で職員は学習している。利用者と呼ぶときは名字や名前にさん付けで、反応や笑顔がでる呼び方をしており、尊厳を傷つける言動が無いよう管理者も気を付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の：研修へ参加する機会を作り、参加後はミーティング等での報告、資料の回覧を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ感染症により、部会等へ直接の参加は自粛しオンライン研修等への参加で勉強会の活動としている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、ご本人・ご家族と面談し今の生活習慣や、生活の意向、不安なことなどを伺いニーズの把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	把握したニーズをケアプランに反映し職員全員で統一したケアができるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の求めに応じて、職員間で話し合い必要としているサービスについて検討している。必要に応じて合ったサービスが利用できるよう、他機関と連携を図るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間や時間を共にすることで、したしみやすい関係作りを努めている。毎日、自分のできる事は自分で行うという意識で生活してもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に最近の状況を説明し、可能な限り面会して頂いている。受診や状態の変化があった時はその都度状況を報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅になる、使い慣れた家具や小物などを持ってきてもらっている。知人との面会やなじみの場所への外出については、ほとんどできていない。	馴染みの場所への外出や近所の方の訪問は出来ない状況である。コロナ禍においては、家族が支払いに訪問した時は、窓やベランダ越しに対面し互いに手を振り合うなど家族との関係性を大切に支援を続けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーションにより、入居者同士の交流が図れるようにしている。職員が間に入る事で入居者同士の橋渡しを行い交流する機会を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の退去された入居者のところへ訪問したり、退去先の職員と情報交換することで状況を把握している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の様子や会話によりご本人の意向の把握に努めている。職員間で情報を共有し、本人に合った暮らし方を検討している。意向の確認が困難な場合は本人の状態観察と家族の意向をケアプランに取り込んでいる。	入居の相談の時点から本人・家族の意向を確認している。職員は、食事中、入浴介助中に思いやる気持ちをもって想いをくみとっている。困難な場合は、日頃の表情や家族からの情報で把握し、職員間は申し送りノートや口頭にて共有している。利用者の好きなことを頂き、手芸クラブなどに繋がっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の使慣れた物を持って頂き、これまでの生活に近い環境で過ごしてもらえるように努めている。ご本人やご家族から生活の状況を聞き安心して生活できるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察し、以前の生活に近づけられるよう必要な支援を検討している。毎日の申し送り等で情報を共有し職員全員で状況を把握できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望やご家族の意向を伺い、反映できるような計画を立てている。状況変化のある時は随時見直しを行っている。	家族の意向は、利用料金の支払に訪問される為、要望などを確認し、介護計画、モニタリングを3ヶ月毎に見直しを行っている。体調変化があれば看護師から医師に報告があり、状態に合わせて介護計画に反映し、リハビリ面も取り入れている。定期的更新に限らず、状態に変化があった場合はその都度計画の見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態の変化や気づきについて記録し、申し送り時に報告し情報の共有を行っている。現状を把握するためにSOPにて記録を行い、ケアプランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的な生活の流れはあるが、一人ひとりの生活リズムや体調に配慮し個別性のある柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症により地域行事もなくなり、地域の方と交流する機会はなくなっていた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望するかかりつけ医となっている。受診については職員かご家族が同行して行っている。協力医による歯科の往診も行っている。	受診は利用前の医療機関継続や、事業所の協力医等、本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。他科受診は基本的には家族の同行となっており、受診の際には日ごろの様子を伝え、受診結果を聞き取り、職員間で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師の訪問あり状態の報告を行っている。急変時には状態報告し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を通して病院関係者、ご家族と連絡を随時行い、情報を共有している。退院後はできるだけグループホームへ入居できるように対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りに関する説明を行い、同意書にてご本人・ご家族の意向を確認している。状態の低下によっては、ご本人ご家族・主治医と相談しながら出来る限り希望に沿い安心して頂けるよう最善をつくしている。	利用開始時に重度化や終末期の対応ができることを説明している。以前は事業所で看取りを行ったことがあり、マニュアルも緊急連絡網も準備している。状態に応じてその都度家族と話し合い、医師の説明を受けて、現在は法人の病院に入院することが多くなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応についてマニュアル・連絡網を整備し、応急手当等の研修・訓練を行っている。AEDの設置もしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練(日中と夜間想定)・通報訓練を行っている。火災だけではなく、水害を想定した避難訓練も行っている。	年2回昼夜を想定し、事業所だけで避難訓練を実施している。夜勤者は火元となるような台所、浴室などのチェックをしている。スプリンクラー・消火器・消火栓が設置され、災害時のマニュアルを作成している。備蓄等は利用者、地域の住民が困れば提供できる分の準備ができています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活歴を把握しプライドに配慮した言葉かけをおこなっている。職員同士で不適切な対応や言動をしていないか、話し合っている。	利用者の人格を尊重し誇りやプライバシーを損なわない対応を心掛け、丁寧に接することができているか管理者や職員は振り返りを行っている。不適切な場面を見受けた場合は、職員間や管理者から説明をしている。記録物は適切に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の状態を観察し、自分で選択できるように支援している。本人の意思が表出しにくい方については表情や動きから思いを見極められるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイル、ペースで過ごせるよう職員で協力し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ、衣類についてはご本人に選んで頂いている。化粧品についても希望により購入している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前、食後のテーブル拭き、お盆拭きなど出来る家事を手伝って頂いている。職員も同じテーブルで食事することで時間、空間を共有できるようにしている。	法人のメニューを参考にし、職員が交代で調理している。季節の行事に合わせたメニューや、毎月1日には赤飯を提供したり、誕生日には利用者の好きなおやつを手作りして提供している。入居時に箸や湯呑は使い慣れた物を持参してもらい、誕生日や敬老会でコップなどをプレゼントすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成した献立表を利用し調理している。個人の状態、嗜好に合わせた食事提供を行っている。毎日食事量、水分量を個別に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・うがい・義歯洗浄を行い、口腔内の清潔に努めている。義歯のある方は週1回義歯の洗浄を行っている。状態に応じて歯科往診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を基に排泄リズムを把握し、失禁となる前にトイレ誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は時間毎に誘導したり様子を見てトイレでの排泄ができるように取り組んでいる。夜間帯もセンサーの合図で、トイレで排泄ができるように支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を取り入れ、水分摂取量等にも気がけている。毎日体操や歩行運動を実施できるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望や健康状態に合わせて、週に2回入浴できるよう支援している。入浴できない場合は清拭・着替え等により清潔が保てるように支援している。	週2回の入浴としており、必要な場合はその都度入浴できるようにしている。入浴を拒む場合は時間を空けたり、声かけを工夫して支援を行っている。シャンプーやボディソープ等は事業所で準備しているが、肌の弱い利用者は家族が準備するなど、個々にそった支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣や体調に応じて休息して頂いている。夜間は寝具の調整や室温に気かけ、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し、いつでも職員が確認できるようにしている。服薬時には職員2名で確認してから服用を行っている。体調に変化があれば、速やかに看護師へ報告している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(モップ掛け、台拭き、洗濯物たたみ、干し、お盆拭き等)や裁縫、編み物、計算など一人ひとりに合った出来る事をして頂き楽しんでもらっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染症により、敷地内の散歩やドライブの支援を行っている。外へ出かける機会は減っていた。	日ごろ天候の良い時は、敷地内を散歩をしている。月1回の定期受診時には、回り道をして日光浴や気分転換できるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望により、ご家族、職員で必要としている物を購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、職員が電話をかけ話してもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節ごとに飾り付けを行い、行事の写真も掲示している。台所からは調理の音や匂い料理する様子が見え生活感を感じることができる。	利用者が集う食堂兼リビングは快適である。壁面には外出時や行事などの思い出の写真や季節の花を飾り、ソファには利用者が手編みしたカバーがかけられて居心地良く過ごせる空間となっている。フローリング、浴室、トイレはきれいに掃除が行き届いており、整理整頓されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・食堂が一体化しており、どこにいても人の姿を見ることができる。ソファやテーブルで入居者同士集まったり、一人で過ごしたりとご本人に合った過ごし方で過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使慣れた小物(人形、アルバム、家族写真、化粧品等)、家具を設置し過ごしやすい環境づくりをしている。	事業所で、ベッド、整理ダンス、机、椅子、座ることのできる靴入れを設置している。本人の使い慣れた思い出の物品が持ち込まれ、家族とも相談しながら安心して居心地良く過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のADLの状態を把握し、環境を整え、自立した生活が送れるように工夫している。		